

株式会社国際協力銀行 第5次行動計画

育児と仕事との両立支援の拡充を図ることを通じて、全ての職員がそれぞれの価値観に合った働き方を選択可能となるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年8月1日から2024年7月31日までの3年間

2 内容

目標1

職員の誰でも育児に参画し、不安無く復職できる環境の整備に資する取組みを実施することにより、育児と仕事の両立支援を拡充する。

<対策>

2021年度～ 特に男性職員による育児休業等の取得を推進する仕組み作り、休業者が不安無く復職できるためのサポートの充実及びキャリア形成に対するモチベーションの維持・向上に向けた取組みを推進する。

目標2

柔軟な働き方を可能にする環境を整備する。

<対策>

2021年度～ 断続勤務の導入等による勤務体制の柔軟化、テレワーク増加に合わせたオフィス空きスペースの有効活用やテレワークでもオフィス勤務時と遜色なく業務を実施可能とする情報基盤整備等に取り組む。

以上